

平成 28 年 10 月 25 日
商 工 中 金

商工中金と鳥取県中小企業団体中央会との覚書締結 ～県内中小企業の金融円滑化を図るための融資制度を創設～

商工中金は、各地の地方公共団体や関係機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

このたび、商工中金（鳥取支店・米子支店）と鳥取県中小企業団体中央会（会長：谷口譲二氏）は、鳥取県内の中小企業振興を目的に、鳥取県信用保証協会の保証制度「小規模事業者リレーション強化貸付保証（強小ネクストⅡ）」を活用した連携融資制度を創設するための覚書を締結いたしました。本覚書の締結により、鳥取県中小企業団体中央会の広範なネットワークを活かし、中小企業に対する金融面での支援をさらに強化してまいります。

これからも両機関は、地域の中小企業や小規模企業のニーズに対してそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、鳥取県内の地域経済の発展に貢献してまいります。

1. 連携融資制度創設の目的

鳥取県中小企業団体中央会の会員を対象とした融資制度の創設により、県内の中小企業の金融円滑化等を通じて地域経済の発展に寄与すること。

2. 取扱開始日

平成 28 年 11 月 1 日（火）

3. 連携融資の概要

項目	概要
申込資格	鳥取県中小企業団体中央会の会員となっている方（その他、鳥取県信用保証協会の「強小ネクストⅡ」の所定条件を満たすことが必要）
融資限度額	15 百万円（但し本件を含む鳥取県信用保証協会の保証残高 30 百万円以内）
融資期間	運転資金 7 年以内（据置 1 年以内）、設備資金 10 年以内（据置 1 年以内）
取扱金融機関	株式会社商工組合中央金庫 鳥取支店および米子支店